

令和6年3月7日  
政策経営部企画課江東区行財政改革計画の改定について  
(令和6年度改定版)

## 1 計画の進行管理

計画の個別項目は、区政運営管理の前提となる法制度の変更や経済状況の変化、また計画の進捗等に応じ、計画期間中において見直すこととしている。

令和2年度に策定し、令和5年度に改定した本計画において、今回、必要な改定を行うものである。

## 2 今回改定する項目（概要）

No.	項目名	計画の概要
13	江東きっずクラブの推進【修正】	江東きっずクラブの質を確保するため、令和5年度に担当係長を新設し、指導検査体制の構築に着手したことから、取組方針及び年次計画を修正した。
22	江東きっずクラブ（学校外）の管理運営の見直し【修正】	江東きっずクラブの質を確保するため、令和5年度に担当係長を新設し、指導検査体制の構築に着手したことから、取組方針及び年次計画を修正した。
37	事務効率の推進【修正】	預貯金等調査業務のさらなる効率化策を検討・実施するため、年次計画を修正した。
42	介護認定業務のあり方検討【修正】	令和7年度からの介護認定業務委託開始に向けた準備を進めるため、年次計画を修正した。
50	多様で柔軟な働き方の推進【修正】	令和5年度より在宅勤務型テレワークの導入について検討を始めたため、年次計画を修正した。
53	使用料等の見直し【修正】	使用料等改定に向け検討した結果、令和6年度は使用料等の改定は行わないこととしたため、年次計画を修正した。

## 3 今回計画を達成した項目（概要）

No.	項目名	計画達成の概要
9	協働社会をつくるための人材づくり	令和5年4月に市民団体等と行政との連携・協働をコーディネートする中間支援組織として、江東区ボランティア・地域貢献活動センターを設置したため。